

●衆議院小選挙区選出議員選挙香川県第3区選挙長告示第1号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、香川県第3区における選挙会の選挙立会人を定めるために行うくじの日時及び場所を次のとおり定める。

平成29年10月10日

衆議院小選挙区選出議員選挙香川県第3区選挙長 大 原 昌 樹

- 1 日時 平成29年10月20日 午前11時
- 2 場所 高松市番町4丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室